

<総説>

四万十川流域における広域の文化的景観の捉え方

恵谷 浩子*

How to Deal with Wide-Area Cultural Landscapes: The Case of Shimanto River Basin

Hiroko EDANI

Nara National Research Institute for Cultural Properties, 2-9-1 Nijo-cho, Nara City, Nara 630-8577, Japan

1. はじめに

1-1. 文化的景観とは

日本各地を旅して、私たちは、その地域らしさを何から感じるだろうか。穏やかなカーブが美しい棚田風景、台地上に広がる野菜畑、地場産の瓦で葺かれた集落のまとまり、大正ロマン漂う温泉街。地域の資源が違えばその景観も変わってくるし、地域らしさとして捉えるものも違うだろう。ただ、どの地域であろうと、そこに住まう人々が地域の自然環境を読み込み、長い年月をかけて築き上げられてきた景観には、地味であるが、手堅く健全な、心を揺り動かす感動がある。自然と人間との共同作品ともいえるこのような景観は、自然の営みに寄り添ってきた日本の遺産といえるだろう。

平成17年4月1日、こうした景観を文化財として保全していく仕組みがスタートした。文化財保護法の改正により新たに文化財の一類型に加えられ、「文化的景観」と名付けられた遺産である。文化財保護法では、文化的景観を「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」（文化財保護法第二条第一項第五号）と定義し、その保護の仕組みについても、景観を成り立たせる自然環境や生活・生業のシステム全体を保全し、継承していくことを理念としている。

文化的景観の保護制度が創設された背景には、国内外での2つの大きなうねりがあった。まず、国内では、棚田や里山など、身の回りの身近な二次的自然の価値をもう一度評価し、ふるさとの原風景として守っていくための取り組みが全国各地で見られるようになってきたことが挙げられる。一方、国際的な視野からも、ユネスコを中心に文化遺産と自然遺産の中間にある地域への見直しが行われ始めた結果、平成4年には世界遺産条約において「文化的景観」という概念が導入された。平成24年2月現在、フランス・サンテミリオン地域のワイン畑やフィリピン・コルディレラの棚田などを含む70以上の地域が、文化的景観として世界遺産に登録されている。

このように、国内的・国際的な要請の高まりを受けて、文化財保護法に文化的景観が創設された。日本各地に多様にあつた文化的景観のうち、国は、文化財としての価値から特に重要なものについて、都道府県または市町村からの申出に基づき、「重要文化的景観」として選定することができる。日本で最初の重要文化的景観は、平成18年に選定された「近江八幡の水郷」（滋賀県近江八幡市）で、その後も選定が続き、現在30件の重要文化的景観が選定され、またこの選定を目指し、全国約50カ所の地域で調査等の取り組みが進められている。



図1 内湖の自然が育むヨシ生産地（近江八幡）

*（独）国立文化財機構奈良文化財研究所 〒630-8577 奈良県奈良市二条町2-9-1

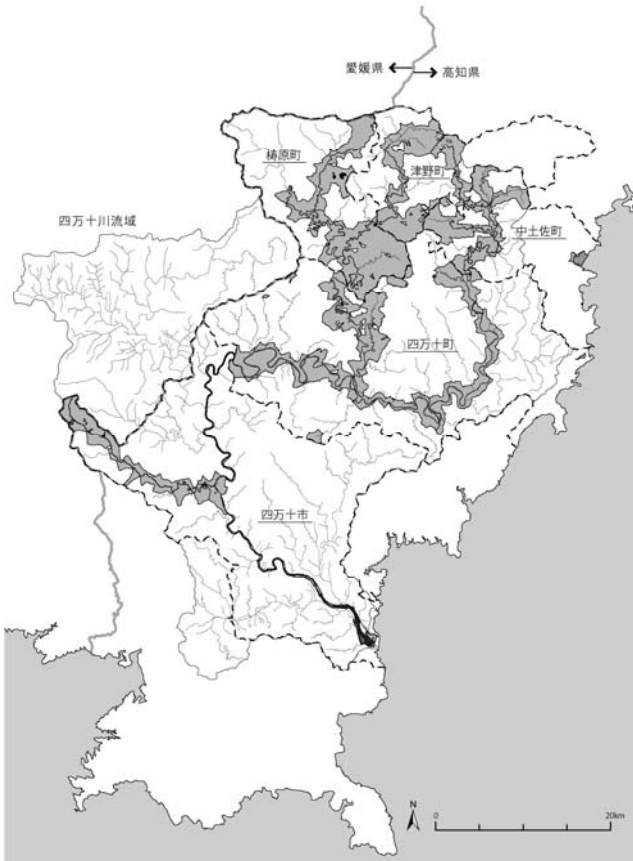


図2 「四万十川流域の文化的景観」選定範囲

定の対象は、四万十川流域の源流から河口までの約 36,000ha である。複数の自治体にまたがった重要文化的景観選定は初めてであった。また、木材生産を実施している国有林を含む選定事例としても国内初のケースとなった。

1-3. 本稿の目的

四万十川流域の文化的景観に関する5市町連携の調査研究では、四万十川流域が川ですべて繋がっているものの、むしろ、流域内の各地域が各々の自然・歴史・文化によってそれぞれにまとまりを持っている、ということが明らかにされている。上流域は、秩父帯が占めるため傾斜の緩い斜面と谷底平野が点在し、その傾斜地を棚田や茶畑として利用した生業に特徴が見られる。中流域は、四万十帯に当たり、山間を河川が屈曲しながら流れるため平地は少なく、そのため林業が活発におこなわれてきた。下流域は、広大な汽水域を含む平野部である。拠点都市が形成され、氾濫原での稲作のほか、汽水域での漁業やスジアオノリ採取、ヒトエグサ養殖がおこなわれている。

極めて広域に及ぶ四万十川流域がこうして景観上いくつかのまとまりに区分されることは至極当然のことではあるが、それでもなお、川を通じて、流域各地は相互に関係性を有しているはずである。そこで本稿では、流域という広域の文化的景観を一連の文脈で捉えるための視点について述べたい。

2. 四万十川流域の個性

2-1. 河川としての四万十川の特質

四万十川の水系の特徴は、上流域から既に始まる緩い勾配と山間の蛇行、海岸線まで近づきながらもまた山間へと引きもどされる流れにあるといえる。勾配が緩くゆったりとした流れを呈するのは穿入蛇行により流路が長くなることが理由であるように、これらの特徴は個別に存在しているのではなくお互いに関係性を持って成り立っているが、一方で、水系は明らかに上・中・下流の3区間に区分される。

上流は、緩い斜面が連続しその間を直線的に河川が流れ、津野町と梶原町の北半分が該当する。中流は、山間をゆったりと大蛇行しながら流れる区間で、東西が海岸線に接近し、途中、谷底平野も見られる。津野

1-2. 四万十川流域の文化的景観

平成 18 年、四万十川流域の5市町と高知県は、連携して四万十川流域の重要文化的景観選定を目指す合意をし、文化的景観に関する勉強会が開始された。そして同年 10 月に高知県内の流域5市町（津野町・梶原町・中土佐町・四万十町・四万十市）と高知県により組織される四万十川流域文化的景観連絡協議会が設置され、その事務局として四万十川財団が、オブザーバーとして奈良文化財研究所が位置づけられた。

複数の自治体が連携しての重要文化的景観選定への取り組みは全国で例がなく、流域5市町が足並みを揃えた取り組みが必要だった。奈良文化財研究所では各自治体と調整を重ねながら、四万十川流域全体を見据えた調査手法、価値評価の方向性、保存計画の枠組みを提示することを自主的に進め、流域5市町の取り組みを援助した。

関係諸機関の取り組みの結果、高知県内の5市町が申出を行った「四万十川流域の文化的景観」について、平成 20 年 11 月 21 日に文化審議会は国の重要文化的景観に選定するよう文部科学大臣に答申した。そしてこれを受け、平成 21 年 2 月 12 日に、国は文化財保護法第 134 条第 1 項の規定に基づき「四万十川流域の文化的景観」の5物件を重要文化的景観に選定した。選定

町と梶原町の南半分、中土佐町、四万十町、四万十市の北側が相当する。下流は四万十市の中村平野部分に当たり、流路延長に比べて区間は非常に短い。

このように見てみると、四万十川水系は流れ方そのものも、その流れによって生み出される上・中・下流の区間特性も特異な流域といえる。

2-2. 上・中・下流域を分けるもの

2-2-1. 流域を分断する地形・地質

四万十川の特徴的な水系をつくり出す大本となるのが、流域の地形と地質である。

四万十川流域の位置する外帯（中央構造線の南側）は、度重なる造山運動によって形成された山地部分が大部分を占め、平野は河口部にわずかにみられるのみである。

地質的に見ると、梶原町から津野町にかけて町の中心を東西に走っている仏像構造線によって南北に大きく分けられる。北は、秩父帯に属し、左横すべりの断層が多く走る破砕帯地すべり地帯である。

南は、プレートテクトニクスにより生成された比較的新しい四万十帯が占め、地すべり災害が少ない。隆起した四万十帯が火打ヶ森・五在所ノ峯山地を形成し、行き場を失った四万十川の流れが高南台地の広い平坦面をつくりだした。さらに高南台地以西では、この隆起により、自由蛇行をしていた川が侵食基準面の低下に伴って回春し、蛇行流路に沿って基盤岩を深く掘り込んだ結果、前述の穿入蛇行する河川となっている。

四万十川下流域では、同じく四万十帯ながら、中筋川地溝帯に接し、縄文海進期以降に沖積化が進んだため、砂や礫、泥から成る低地及び丘陵地で占められる。

こうした地形・地質と、四万十川の流れがあいまって、四万十川の流域は、上・中・下流域の3つの領域に区分される。

2-2-2. 各区域を個性付ける歴史と生活・生業

上・中・下流域における人々の生活・生業のあり方は、こうした自然条件に加え、各々の歴史的背景に従って個性付けられてきた。

上流域では、秩父帯の緩やかな斜面地や谷底平野を利用して棚田を築き、その奥の山林では林業が盛んに行われている。茶生産、果樹栽培も盛んで、いずれも秩父帯の斜面地が巧みに利用されている。この上流域一帯は津野山地域と呼ばれ、延喜 13 (913) 年、京都より藤原経高（後の津野経高）が入国し津野庄を築いて以来、慶長 5 (1600) 年までの約 700 年間津野氏の所領となった場所である。その後も江戸時代まで津野山 8 ケ村でくくられて独自の生活文化圏が生まれた。

中流域の内、高南台地では四万十川の流れが安定するため、本流に直接堰を築いて農地に水を配ることができる。そこでは仁井田米やショウガの栽培が盛んにおこなわれる。高南台地以西に広がる山間部では、蛇行部内側緩斜面や支流との合流点、また環状蛇行跡に集落が形成され、地形的変化を土地利用に適用している。この一帯では、伊予文化の影響を見ることができる。その顕著な例が神祭での牛鬼と鹿踊りで、梶原町から四万十町西部、四万十市北部にかけての祭りに見られる。

下流の中村平野では四万十川本流や後川、中筋川沿いの氾濫原で稲作がおこなわれている。下流ならではの低湿地や砂質土壌、汽水域を利用して、ナシやラッキョウの栽培、スジアオノリの収穫やヒトエグサの養殖が盛んにおこなわれている。中村は、応仁の乱以降 100 年にわたり一条氏によって治められた地であり、京風の文化が根付いている。下田港を介して、幡多地域の豊かな森林資源を積み出し、あるいは対明貿易も発展させた。

以上、四万十川流域の各地域における人々の生活・生業は、自然条件による区分に対応するように、基本的には別個の文化・生活圏をなしている。

2-2-3. 河川の軸を横断する流通・往来

一般的に、物資の流通や人々の往来は流域の上流と下流とが結ばれて成り立つ。しかし、四万十川流域の場合、上・中・下流域の間に四万十帯の山塊が横たわっているため行き来が非常に困難である。対して、上・中流域における東西分水嶺の起伏は穏やかで、峠越えが容易である。東は久礼や須崎など土佐湾に面する港に近く、西は宇和島や大洲といった愛媛県側の拠点に近いという地理的特質を持つ。

そのため、上流域では、秩父帯と四万十帯との間の断層である仏像構造線に沿って東西に抜ける（横断する）ように梶原街道が通り、高知―須崎―【東津野・梶原】―宇和島・大洲というネットワークで結ばれてきた。峠を越えての盛んな流通・往来は、祭祀及び接待・宿所の機能が複合する茶堂の建立も進めた。

中流域では、東から西に向かって流れる四万十川に沿って、高知―久礼―【窪川・田野々・十和・江川崎】―宇和島という交通が開かれた。藩政期には、高南台地で生産された藩米は、志和や興津に設けられた米蔵へ運ばれ、そこから高知へと積み出された。明治期以降、中流域の支流奥では国有林野の開発が活発に行われ、森林軌道によってあるいは久礼へ、あるいは四万十川の水運を利用して河口・下田港へと運ばれた。

下流域にはまた独自の交通が発達した。高知から窪川を経て中村に至る陸路はもちろんのこと、下田港を拠点とする海上交通が大きな役割を担ってきた。

流域の各地域における交通を、河川の流れと対比すると、いわば河川の軸に対して横断するような方向に発達してきているといえる。従って、ここでも上・中・下流域は各々独立したまとまりを有することになる。

2-3. 流域全体をまとめるもの

2-3-1. 流域を通底するシステム

上記のとおり、流域は上・中・下流で個別のまとまりを持つが、四万十川そのものが流域を貫いている限り、相互に関連を有するはずである。

まず指摘すべきは、四万十川を通じた生態系の連鎖である。流域の83%を占める森林では栄養分豊富な土壌がつけられ、そこに降った雨が養分を川へと送り出す。このミネラルに富んだ水で藻が育ち、昆虫や魚類のエサとなってきたこと、また上流まで勾配が緩くダム建設が行われなかったことが、生息魚類数185種と全国一を誇る四万十川の環境を生んだ。

山と川とが有機的に結びついた関係は、人々の生業にも連鎖を及ぼす。山と川の有機的関連に起因する魚種の多さと漁業資源の豊さにより、流域では上流から下流まで多様な漁法が見られる。また、この流域の広大な林野で中世から行われている林業についてみれば、その積出港としての機能をもった河口の下田は、奥山の豊かな森林資源と穏やかな流れの四万十川を背景に成立した場所といえ、川を介してダイナミックに結ばれてきた流域内の関係を読み取ることができる。四万十川流域は山―川―海が循環しながら何らかの形でお互いを支え合い、影響しあう関係にあるといえる。

また見方を変えると、四万十川流域では上・中・下流域のまとまりの中に類似の構造が見られる。河口の下田は四万十川を介して高南台地以西の林産物により発展し、中流域に近い久礼は高南台地一帯の林野から林産物が陸路で運ばれて発展した。山と港との組み合わせは、相似の関係にある。

まとまりの類似性は、文化面でも、流通・往来面でも見られる。上流域の津野山文化と下流域の一条文化はどちらも京都に源をもち、中世に花開いたもので、流域一体に中世的な要素を残すことにつながった。また、陸路での流通・往来のルートは上・中・下流それぞれ東西方向に並列するように発達した。このことが、東西方向の結びつきが強い四万十川流域の特性を生んでいる。

2-3-2. システムの連鎖的变化

流域全体に通底するこうしたシステムによって流域内の各領域が相互に関係を持つのに加え、流域の生活・生業や交通体系が時間的に変化する場面においても、相互の関係は明瞭に見えてくる。上・中・下流それぞれにおける生活・生業、交通体系の変化は、相互に連鎖するように起こってきた。ここでは特に近代における林業の活況と陸上交通の発達について触れておこう。

中流域から始まった近代林業は、新たな町場の発生や、町内の構造の変移を連鎖的に促した。天然林切り出しのために敷設された森林軌道により、その終点に設けられた土場や筏・川舟の中継地には人家や商店が集まり、流域林産物の積出港となった下田や久礼は大きく発展した。下田では、町の中心がかつての中心からより海に近い水戸へと推移していく。

林業の大規模化は、交通の変化と相俟って、四万十川の風景を変えていく。林業の発達で天然林が消失し、昭和初期に陸上輸送が発達していくことで、森林軌道や水運、馬籠など輸送手段が順次廃止され、昭和30年代半ばにはトラック輸送へと完全に切り変わった。交通網の変化に伴い軌道跡は車道として整備され、渡し舟で川を渡った箇所には沈下橋が架けられた。筏や荷舟の通行が無くなったことが沈下橋の架橋を可能にし

たともいえるだろう。

中流域の高南台地では、堰の形態が交通の変化と連動して移り変わっている。水運が行われていた時代の堰は筏や川舟が通れるように木材と石を利用して農繁期だけの仮設のものとして作られていたが、陸上交通網の整備や戦後の耕地整理と土地改良の推進により、常設のコンクリート製のものへと変化した。

四万十川流域という広域にわたる文化的景観をとらえる上で、こうした変化のプロセスを見ることは、流域全体の持つ一体性を読み解く重要な鍵となる。四万十川流域における変化のプロセスは、上・中・下流域に連鎖的関連性を浮かび上がらせる。

3. まとめ

四万十川流域は広域にわたるため、自然条件に応じて地域的なまとまりが生じる。これは当然のことである。それでもなお、全体を見通してみたとき、四万十川流域にはいかなる個性があり、それはいかなる背景によって成り立っているのだろうか。本稿のまとめとして、以上の内容を以下の3点に集約しておきたい。

- ① 地形・地質を基礎に考えると、四万十川流域は、明らかに上・中・下流域に区分される。ただ、同時に、四万十川流域の地形は、川に対して横断的な交通の発達をうながした。その結果、上・中・下流域は、それぞれに別個のまとまりを有しながらも、相似形を描くような生活圏を作り出している。
- ② 緩勾配の区域が長距離に渡る水系上の特質ゆえに、生態系の連続性と河川交通の及ぶ範囲が広域にわたっている。それゆえに、上・中・下流域は、直接的な連関を必ずしも持たなくとも、間接的に結ばれてきた。
- ③ この間接的な関連性は、生活・生業に大きな変化が訪れたとき、顕在化する。変化のプロセスを流域全体で見たとき、上・中・下流域間に連鎖的な変化が起こることが見て取れる。

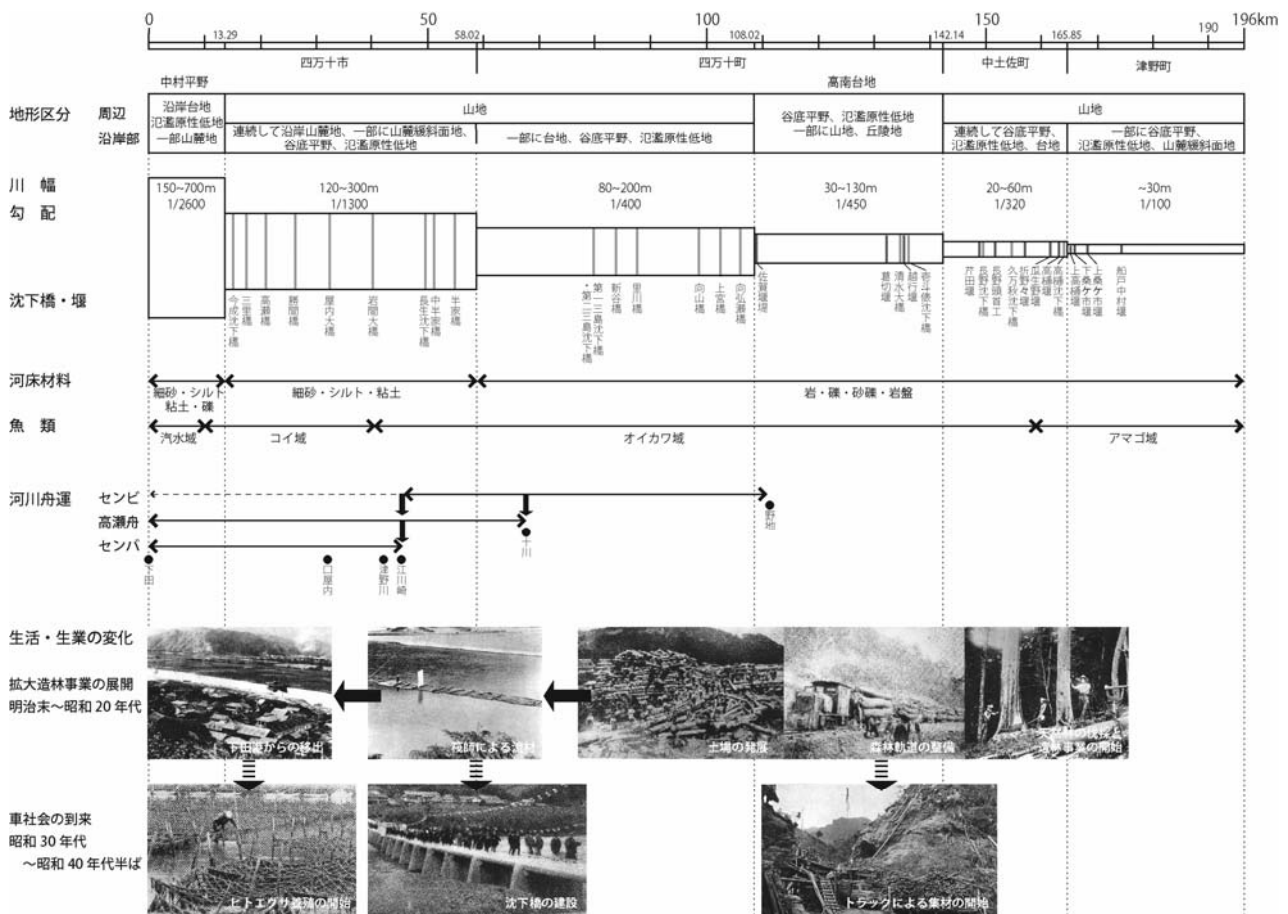


図3 四万十川流域の区域特性と流域の変化

文化的景観という新たな視点を持ち込むことは、これまで目立った遺産が存在しないと思われた地域にも価値が見出されるとともに、その魅力をつくり上げている住民の存在、そしてその文化的景観の意味を受け止める好機となるだろう。四万十川流域でも重要文化的景観の選定を契機として、関係5市町が文化的景観について協議をする場が設けられ、四万十川を軸とするシンポジウムやサイン計画などが実施されている。広域に広がるがゆえに保護の主体が明確になりにくいという面もあったが、選定から約3年をかけて流域全体に「文化的景観」そのものや「四万十川流域の文化的景観」の価値について、徐々に住民に浸透し始めたように感じる。

四万十川流域では文化的景観の取り組みが行われる以前から、山-川-海の循環を基本に、自然環境の保全と活用、そのための産業のあり方を見直しと取り組みを行ってきた。それは、単に林業や漁業など行われてきた行為のすべてを良しとするのではなく、お互いの関係を見通し、調整し合いながら、流域という関係の中で次のあり方を考えようとするものである。四万十川流域を一体のものとした文化的景観の価値はこの姿勢に通じるものである。流域全体の保護の視点を育てていくことで、5市町がそれぞれ進めている文化的景観の保護がより多角的で充実したものになっていくことを大いに期待する。

(原稿受理 2012年2月25日)